

発議第 5 号

核兵器禁止条約の批准を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和 2 年 12 月 14 日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

核兵器禁止条約の批准を求める意見書

2017年7月に国連会議で採択された核兵器禁止条約が本年10月25日未明(日本時間)、批准国50に達し、条約の規定により90日後の2021年1月22日に発効することが確定した。

同条約は、核兵器の非人道性を厳しく告発し、その開発、実験、生産、保有からしようとして威嚇にいたるまで全面的に禁止して違法化し、完全廃絶までの枠組みと道筋を明記することで、核保有国をいっそう政治的・道義的に包囲し、追い詰め、核兵器廃絶へ向けた動きに弾みをつけることは間違いない。

グテーレス国連事務総長が「世界の運動が成就した」と歓迎したように、核兵器のない世界の実現に向けての条約制定・批准を働きかけた被爆者やNGO関係者、平和を願う多くの人々の努力の結晶である。

来年に予定される核不拡散条約(NPT)再検討会議において、核保有国に対し、「核軍備縮小・撤廃のために誠実に交渉をおこなう」義務(NPT第6条)と自らが世界に約束した「核兵器の完全廃絶」(2000年NPT再検討会議)の実行を迫る、国際的な世論と運動を発展させることが、いよいよ重要となっている。

残念なのは、日本政府の姿勢である。国内マスコミからも「日本は保有国と非保有国の『橋渡し役』になると言い続けているが、一体何をしたというのか」(10月26日北海道新聞)、「重みと責任を唯一の戦争被爆国として改めて自覚すべきだ」(10月27日毎日新聞)といわれるように、唯一の戦争被爆国としての役割そのものが問われている。

10月には「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」が始まり、署名の呼びかけ人には、被爆者のほかに田中真紀子元衆議院議員や俳優の吉永小百合さんなど著名人が名を連ねている。

核兵器廃絶平和都市宣言をおこなった八雲町の議会としても、日本政府が一日も早く核兵器禁止条約に参加することを求めるものである。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月14日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

【提出先】
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣